

平成22年度さいたま市深作西部地区画整理事業  
特別会計補正予算（第1号）

平成22年度さいたま市深作西部地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年2月1日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		30,798	△11,500	19,298
	1 一般会計繰入金	30,798	△11,500	19,298
3 換地清算金		2,200	8,500	10,700
	1 換地清算徴収金	2,200	8,500	10,700
歳入合計		33,000	△3,000	30,000

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		32,061	△3,000	29,061
	1 事業費	32,061	△3,000	29,061
歳出合計		33,000	△3,000	30,000